

③後見業務に対する評価を行うための体制の不備、である。

今後は、今の後見制度そのものの見直しも検討しながら、システムの改革を行っていく必要があると思われるが、このシステムの改革案としては、例えば次のようなものが考えられる。第一に①現在、裁判所が抱えている膨大な後見事務にかかる負担の軽減、②後見人が実施する業務を客観的に評価するための新たな仕組みの構築、③裁判所の後見事務に係るさまざまな基準や運用方針等に関する情報の開示、である。

## 17.2. 今後の課題と展望

本研究の特徴ないし成果は以下の4点と考える。

第一に、従来の成年後見において、誰が、誰に、何を、どのように行い、いくらお金が動いたか、という個々の事実やデータを可能な限り多く収集したこと。

第二に、上記の各要素が、どのような相互関係にあるかについて、計量分析を用いて実証的に説明したこと。

第三に、特に後見報酬の観点から、上記の各要素の関係について明らかにしたこと。

第四に、「豊かな生活のための支援」という概念を導入し、後見人の役割意識や成年被後見人の声などに関するデータを用いることで、成年を後見するという事象を評価するためのモデルを構築したこと。

この点につき、当該分野においてこれまで行われた研究に比して、上記1はより詳細に行われ、また2、3、4はより新規的な試みと考えている。

以上の成果を踏まえ、今後より多くのデータを収集し活用することによって、本研究をさらに発展させていく必要がある。このような観点からも、今後の後見の発展・充実に資する研究を促進していくために、裁判所が公開可能な情報を開示することについて、これまで以上に前向きに検討していくことが求められよう。

従来の、財産を後見するというマインドが底流に流れている提言や主張などは、本人の健康で文化的な生活を支援するための成年後見を今後展望していくうえで、もしかするとあまり有効ではないのかも知れない。それゆえに、身上監護や、豊かな生活のための支援という視点が重要なのであり、このような観点に基づきながら今後の研究を展開させていく必要があるだろう。

ただ、このような視点から今後の研究を発展させて行くにあたり、一つの大きな危惧がある。つまり、後見とはほとんど縁のない（したがって後見のことはほとんど知らない）多くの国民の意見を取り入れながら研究等が進められていった場合、例えば、身上監護による成年被後見人等の健康的で豊かな文化的生活の実現などは、労多く功少なし、などといった結論が導き出されてしまうかも知れない、というものである。

仮にそうなった場合、今回の研究結果（家庭裁判所は、もっぱら本人の金融資産の多寡でしか後見人を評価していない、などの結果）が与えたものとは比べ物にならないほど、大きな虚無感に覆われることになってしまうだろう。例えば、政策的に、「成年後見は財産管理制度に留めるべきである」、とか、「成年後見制度を廃止して新しい禁治産制度を創るべきである」などといった主張をせざるを得

ないような結果が導き出されてしまうかも知れないのである。

本研究を通じて「成年後見は誰のため、何のため」という問いに対する答えが、研究を始める前以上に複雑になってしまったようにも感じられる。もっといえば、分からなくなってしまう感すらある。成年を後見するという事象における真の受益者とは、われわれ自然人や法人などではなく、取引社会の構造といった漠とした何かなのかも知れないと考えるにつけ、当該分野を研究することになにやら恐ろしさすら感じられるのである。

さはいえ、成年被後見人等の純粹さに出会うにつけ、難しいかも知れないが、健康で文化的な生活を営むことの経済的価値を追求し、その実現を促すためのさまざまな制度や仕組みの構築（身上監護に係る手続き・結果・効果の評価手法の開発、身上監護の観点に基づく適切な報酬算定システムの形成、事務処理能力の限界にある家庭裁判所の事務（選任後の事務等）を軽減させるための業務委託等の仕組みづくりなど）を今後行っていく必要性を強く感じるのである。後見して良かった、後見されて良かった、という仕組みを今後作っていきたいと強く願うのである。

また、成年被後見人、被保佐人、被補助人、任意後見委任者において、現状でも実際に行うことができている行為や、もう少し頑張れば可能になる行為、などに関するデータを今後より多く収集していく必要があるだろう。これらのデータに基づき、現在の代理権・同意権・取消権の行使の実施状況等を明らかにすることなどを通じて、必要以上に過剰な業務が実施されている後見や、逆に必要な業務が十分に実施されていない後見などを是正し、現在の後見業務のあり方をより適切な形に近づけていくことが求められるのである。

科学的に導かれる知識やデータが十分活用されないならば、現在の成年後見はいつまでたっても社会化していかないであろう。科学的に摩訶不思議ともいえる成年後見の実証研究ではあるが、今後とも精力的に、利用可能なリソースを十二分に活用しつつ、さらなる発展につなげていきたいと考えている。

## 参考文献

### 書籍等

- Guardianship and Administration Board, “A Handbook for Private Administrators” , 2008
- Guardianship and Administration Board, “Private Guardian’s Handbook” , 2009
- Guardianship and Administration Board, “Annual Report” , 各年度版
- Office of Public Guardian, “ Annual Report ” , 各年度版
- Robert M. Gordon, “The 2012 Annotated British Columbia Incapacity Planning Legislation, Adult Guardianship Act and Related Statutes” , CARSWELL, 2012
- The Public Guardian and Trustee, “Annual Report” , 各年度版
- The Public Guardian and Trustee, “Private Committee Services Handbook” ,2013
- ジムニー, グロスバーグ, 日本社会福祉士会編訳『アメリカ成年後見ハンドブック』勁草書房, 2002
- 英国医師協会, 日本社会福祉士会編訳『イギリス成年後見ハンドブック 能力判定の手引き』勁草書房, 2005
- 新井誠, 赤沼康弘, 大貫正男『成年後見制度 法の理論と実務』有斐閣, 2006
- 新井誠, 赤沼康弘, 大貫正男『成年後見法制の展望』日本評論社, 2011
- 新井誠監、2010年成年後見法世界会議組織委員会編『成年後見法における自立と保護』日本評論社, 2012
- 池田恵利子, 上山泰, 齋藤修一, 小淵由紀夫『市民後見入門』民事法研究会, 2011
- 上山泰『専門職後見人と身上監護 第2版』民事法研究会, 2010
- 小賀野晶一『成年身上監護制度 日本法制における権利保障と成年後見法の展望』信山社, 2000
- 小賀野晶一『民法と成年後見法 人間の尊厳を求めて』成文堂, 2012
- 菅富美枝『イギリス成年後見制度にみる自立支援の法理 ベスト・インタレストを追求する社会へ』ミネルヴァ書房, 2010
- 田山輝明編『成年後見制度と障害者権利条約』三省堂, 2012
- 法制大学大原社会問題研究所, 菅富美枝『成年後見制度の新たなグラウンド・デザイン』法制大学出版社, 2013
- 法務省大臣官房司法法制調査部編『諸外国における成年後見制度』法曹会, 1999
- 宮内康二『成年後見制度が支える老後の安心 超高齢社会のセーフティネット』小学館, 2010

### 論文等

- 上山泰・菅富美枝「成年後見制度の理念的再検討—イギリス・ドイツとの比較を踏まえて」『筑波ロー・ジャーナル』, 8号, 2010
- 北野誠一「カナダ・ブリティッシュコロンビア州における成年後見制度と障害者の権利擁護」, 『ノーマライゼーション』, 第20巻, 2000
- 最高裁判所事務総局家庭局「成年後見関係事件の概況」各年度版

白石弘巳「カナダ・ブリティッシュコロンビア州における制度改革」『精神障害とリハビリテーション』,5(1),2001,33-38

菅, 富美枝「イギリスの成年後見制度にみる市民社会の構想」『経済志林』,30,2011

菅富美枝「オーストラリアの成年後見制度—比較法的視点から」『実践成年後見』,No20,2007

菅富美枝「自己決定を支援する法制度支援者を支援する法制度」『大原社会問題研究所雑誌』,No.625,2010

## WEB サイト

最高裁判所 <http://www.courts.go.jp/about/siryu/kouken/>

Guardianship and Administration Board <http://www.guardianship.tas.gov.au/home>

Office of Public Guardian <http://www.publicguardian.tas.gov.au/home>

The Public Guardian and Trustee <http://www.trustee.bc.ca/default.htm>

# I. 後見業務の状況に関する調査票

記入日            年        月        日

## 1. 関係者の社会的属性等(現在)

(1) 本人	フリガナ			性別				
	氏名			男・女				
	生年月日	年	月	日	歳			
	職業							
(3) 後見人等候補者	フリガナ			性別				
	氏名			男・女				
	生年月日	年	月	日	歳			
	職業							
	本人との続柄		後見人等との続柄					
(5) 後見人等①	フリガナ			性別				
	氏名			男・女				
	生年月日	年	月	日	歳			
	職業							
	本人との続柄		受任件数	件				
			後見形態	複数・分掌・前任				
	後見類型	後見・保佐・補助・任意後見・未成年後見						
	在任期間	年	月	日	～	年	月	日
		同居		別居				
	在任年数	年	ヵ月	年	ヵ月			
本人と接した時間	1ヵ月当たり	日	1ヵ月当たり	日				
	1日当たり	分	1日当たり	分				
(7) 後見人等③	フリガナ			性別				
	氏名			男・女				
	生年月日	年	月	日	歳			
	職業							
	本人との続柄		受任件数	件				
			後見形態	複数・分掌・前任				
	後見類型	後見・保佐・補助・任意後見・未成年後見						
	在任期間	年	月	日	～	年	月	日
		同居		別居				
	在任年数	年	ヵ月	年	ヵ月			
本人と接した時間	1ヵ月当たり	日	1ヵ月当たり	日				
	1日当たり	分	1日当たり	分				
(2) 申立人	フリガナ			性別				
	氏名			男・女				
	生年月日	年	月	日	歳			
	職業							
	本人との続柄		後見人等との続柄					
(4) 監督人	フリガナ			性別				
	氏名			男・女				
	生年月日	年	月	日	歳			
	職業							
			受任件数	件				
			後見形態	複数・分掌・前任				
	在任期間	年	月	日	～	年	月	日
	本人と接した時間	1ヵ月当たり	日	1日当たり	分			
		1ヵ月当たり	日	1日当たり	分			
	(6) 後見人等②	フリガナ			性別			
氏名				男・女				
生年月日		年	月	日	歳			
職業								
本人との続柄			受任件数	件				
			後見形態	複数・分掌・前任				
後見類型		後見・保佐・補助・任意後見・未成年後見						
在任期間		年	月	日	～	年	月	日
		同居		別居				
在任年数		年	ヵ月	年	ヵ月			
本人と接した時間	1ヵ月当たり	日	1ヵ月当たり	日				
	1日当たり	分	1日当たり	分				
(8) 協力者①	フリガナ			性別				
	氏名			男・女				
	生年月日	年	月	日	歳			
	職業							
	本人との続柄		後見人等との続柄					
	協力期間	年	月	日	～	年	月	日
		同居		別居				
	協力年数	年	ヵ月	年	ヵ月			
	本人と接した時間	1ヵ月当たり	日	1ヵ月当たり	日			
		1日当たり	分	1日当たり	分			

(9) 協力者②	フリガナ			性別				
	氏名			男・女				
	生年月日	年	月	日	歳			
	職業							
	本人との続柄		後見人等との続柄					
	協力期間	年	月	日	～	年	月	日
		同居		別居				
	協力年数	年	ヵ月	年	ヵ月			
本人と接した時間	1ヵ月当たり	日	1ヵ月当たり	日				
	1日当たり	分	1日当たり	分				

(11)	フリガナ			性別			
	氏名			男・女			
	生年月日	年	月	日	歳		
	職業						
	本人との続柄		受任件数	件			
			後見形態	複数・分掌・前任			
	後見類型	後見・保佐・補助・任意後見・未成年後見					
	在任期間	年	月	日	～	年	月
	同居		別居				
在任年数	年	ヵ月	年	ヵ月			
本人と接した時間	1ヵ月当たり	日	1ヵ月当たり	日			
	1日当たり	分	1日当たり	分			

(10) 協力者③	フリガナ			性別				
	氏名			男・女				
	生年月日	年	月	日	歳			
	職業							
	本人との続柄		後見人等との続柄					
	協力期間	年	月	日	～	年	月	日
		同居		別居				
	協力年数	年	ヵ月	年	ヵ月			
本人と接した時間	1ヵ月当たり	日	1ヵ月当たり	日				
	1日当たり	分	1日当たり	分				

(12)	フリガナ			性別			
	氏名			男・女			
	生年月日	年	月	日	歳		
	職業						
	本人との続柄		受任件数	件			
			後見形態	複数・分掌・前任			
	後見類型	後見・保佐・補助・任意後見・未成年後見					
	在任期間	年	月	日	～	年	月
	同居		別居				
在任年数	年	ヵ月	年	ヵ月			
本人と接した時間	1ヵ月当たり	日	1ヵ月当たり	日			
	1日当たり	分	1日当たり	分			

## 2. 後見等の態様

(13) 後見類型 (開始時)	<input type="checkbox"/> 後見 <input type="checkbox"/> 保佐〔代理権〕 <input type="checkbox"/> 補助〔代理権・同意権〕 <input type="checkbox"/> 任意後見 <input type="checkbox"/> 未成年後見		
	(14) 後見人等	<input type="checkbox"/> 親族 (人) ( ) <input type="checkbox"/> 専門職 (人) ( ) <input type="checkbox"/> 市民 (人) ( ) <input type="checkbox"/> 協力者 (人) ( )	
任第三者理由			
(15) 監督人	有	<input type="checkbox"/> 有 ( )	
	無	<input type="checkbox"/> 無 ( ) (選任日: 年 月 日)	
(16) 日時	開始	申し立て日	年 月 日
		審判日	年 月 日
	終了	審判確定日	年 月 日
		後見終了日	年 月 日
本人死亡日		年 月 日	
(17)管轄	家庭裁判所		

(18) 辞任・解任	<input type="checkbox"/> 辞任〔後見人等・監督人〕 (辞任日: 年 月 日) <input type="checkbox"/> 解任〔後見人等・監督人〕 (解任日: 年 月 日)	
	理由	( )
後見等の形態変化	新規選任	<input type="checkbox"/> 新規選任(選任日: 年 月 日) [後見・保佐・補助・任意後見・未成年後見] [親族・専門職・市民・NPO等・社協・その他]
		理由
類型・権限変更	類型・権限変更	<input type="checkbox"/> 類型変更(変更日: 年 月 日) ( ) → ( )
		理由
内容	<input type="checkbox"/> 権限変更(変更日: 年 月 日)	( )
		理由

3. 本人の状況

(19)	身寄りの本人の周囲の人々	<input type="checkbox"/> 本人に身寄り(親類縁者)がいる <input type="checkbox"/> 本人と交流している親類縁者がいる <input type="checkbox"/> 本人と交流があり、かつ近くに住む親類縁者がいる	各種認定	開始時	<input type="checkbox"/> 要支援[1・2] 要介護度[1・2・3・4・5] <input type="checkbox"/> 障がい程度区分[1・2・3・4・5・6] <input type="checkbox"/> 精神障がい認定[1・2・3級] <input type="checkbox"/> 知的障がい認定[A1・A2・B1・B2] <input type="checkbox"/> 身体障がい認定[1・2・3級]
	主に世話をしている人	<input type="checkbox"/> 親族〔子・親・配偶者・兄弟姉妹〕 <input type="checkbox"/> その他の親族 ( ) <input type="checkbox"/> 施設や病院等 <input type="checkbox"/> ケアマネやヘルパー等 <input type="checkbox"/> 後見人 <input type="checkbox"/> その他 ( )		開始後(現在)	<input type="checkbox"/> 要支援[1・2] 要介護度[1・2・3・4・5] <input type="checkbox"/> 障がい程度区分[1・2・3・4・5・6] <input type="checkbox"/> 精神障がい認定[1・2・3級] <input type="checkbox"/> 知的障がい認定[A1・A2・B1・B2] <input type="checkbox"/> 身体障がい認定[1・2・3級]
(20)	開始時	<input type="checkbox"/> 後見人等と同居 <input type="checkbox"/> 後見人等と別居 <input type="checkbox"/> 高齢者のみ世帯〔独居・本人夫婦のみ・その他〕 <input type="checkbox"/> 親族と同居 ( ) <input type="checkbox"/> 病院〔一般・精神科〕 <input type="checkbox"/> 介護施設〔特養・老健・有料・GH・その他〕 <input type="checkbox"/> 障害者施設〔更生・授産・支援・GH・その他〕 <input type="checkbox"/> その他 ( )	医療・介護・福祉サービスの利用状況	(23) サービスの種類(開始時)	<input type="checkbox"/> 医療 ( ) <input type="checkbox"/> 介護 ( ) <input type="checkbox"/> 福祉(障がい者福祉、生活保護等) ( )
	開始後の転居	<input type="checkbox"/> 転居 (転居日: 年 月) 転居先 ( ) <input type="checkbox"/> 2度目の転居 (転居日: 年 月) 転居先 ( ) <input type="checkbox"/> 3度目の転居 (転居日: 年 月) 転居先 ( )		サービスの変更(開始後)	<input type="checkbox"/> 変更 ( ) <input type="checkbox"/> 2度目以降の変更 ( ) 変更内容 ( )
(21)	本人の症状(開始時)	<input type="checkbox"/> 認知症〔老年性・若天性〕 <input type="checkbox"/> 脳血管型 <input type="checkbox"/> アルツハイマー型 <input type="checkbox"/> レビー小体型 <input type="checkbox"/> 前頭側頭型 <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input type="checkbox"/> 障がい〔知的・精神・身体〕 <input type="checkbox"/> その他 ( )	経済支援	(24) 医療支援	<input type="checkbox"/> 服薬管理の実施(実施頻度: 1ヵ月あたり 回) <input type="checkbox"/> 医療同意の実施(これまでの同意回数: 回) <input type="checkbox"/> 医療行為の実施(これまでの実施回数: 回)
	初診	症状の発症年度(初診の年度) ( 年 )		経済支援	<input type="checkbox"/> 経済的支援の実施(これまでの実施回数: 回) (これまでの支援総額: 万円)

4. 後見等開始申立

(25)	制度利用の契機		申立の態様	作成者	<input type="checkbox"/> 申立人(申立人兼候補者を含む) <input type="checkbox"/> 後見人等候補者 <input type="checkbox"/> 協力者 ( )	
	申立の契機・目的	最も主要な目的 <input type="checkbox"/> 財産管理 <input type="checkbox"/> 身上監護 <input type="checkbox"/> 不動産取引 <input type="checkbox"/> 医療・介護サービスの契約 <input type="checkbox"/> 相続や遺産分割等 <input type="checkbox"/> 訴訟(示談、和解等) <input type="checkbox"/> 消費者被害対策 <input type="checkbox"/> その他 ( )		関与時期	<input type="checkbox"/> 専門職が申立の準備段階から関与 <input type="checkbox"/> 専門職が裁判所(職能団体)の要請を受諾	
			候補者でない人、ないし専門職の選任理由	<input type="checkbox"/> 候補者でない別の人が後見人に選任 <input type="checkbox"/> 専門職が後見人に選任 ( )	調査・鑑定	<input type="checkbox"/> 本人面接を実施 <input type="checkbox"/> 本人調査を実施 <input type="checkbox"/> 精神鑑定を実施 (鑑定料: 万円)

5. 後見業務の態様

(27) 報告書の作成	報告者書	<input type="checkbox"/> 後见人等 ( 人 ) <input type="checkbox"/> 後见人以外 ( )		(30) 後見業務の状況	本人の心身・生活状況				
	報告書提出	報告書提出回数	回		5回目	年	月	日	
	1回目	年	月		日	6回目	年	月	日
	2回目	年	月		日	7回目	年	月	日
	3回目	年	月		日	8回目	年	月	日
	4回目	年	月		日	9回目	年	月	日
(28) 業務上の問題	後見活動において生じた問題	<input type="checkbox"/> 金融機関における問題 <input type="checkbox"/> 消費者被害 <input type="checkbox"/> 親族間における問題 <input type="checkbox"/> 後见人の業務体制における問題 <input type="checkbox"/> 監督人との関係における問題 <input type="checkbox"/> 裁判所との関係における問題 <input type="checkbox"/> 報告書関連における問題 <input type="checkbox"/> 業務の煩雑さ等の問題 <input type="checkbox"/> 後見制度の周知・普及状況の問題 <input type="checkbox"/> その他 ( )			身上監護				
	問題の概要				財産管理				
(29) 死後事務	死後事務	<input type="checkbox"/> 葬儀、埋火葬、永代供養など (実施時間: 分)(取扱金額: 万円) <input type="checkbox"/> 相続や遺産分割など (実施時間: 分)(取扱金額: 万円) <input type="checkbox"/> その他 ( ) (実施時間: 分)(取扱金額: 万円)			今後の後見活動				
					その他				

6. 特別な業務の実施状況

(31) 実施者	実施日	実施時間	取扱金額 (本人の利益)	特別な業務の概要
	年 月	分	万円	
	年 月	分	万円	
	年 月	分	万円	
	年 月	分	万円	
	年 月	分	万円	
	年 月	分	万円	
	年 月	分	万円	
	年 月	分	万円	
	年 月	分	万円	

7. 後見業務の実施状況

(32)	期間	各時期の特徴
時期①	年 カ月	
時期②	年 カ月	
時期③	年 カ月	

(33)	実施者	主な役割



	業務内容	時期①〔同居・別居〕			時期②〔同居・別居〕			時期③〔同居・別居〕		
		実施回数(回)	1回の実施時間(分)	1回の取扱金額(万円)	実施回数(回)	1回の実施時間(分)	1回の取扱金額(万円)	実施回数(回)	1回の実施時間(分)	1回の取扱金額(万円)
財産の管理	預貯金・口座の管理、(日常的な)入出金等									
	定期預金等の高額の預貯金の取引									
	定期的な料金(公共料金、施設料金、家賃等)の支払い・受領									
	株式・国債・信託・外貨預金等の取引									
	保険の手続・請求・受領等									
	各種サービス(新聞の定期購読等)利用の契約や手続等									
	金銭貸借(金銭消費貸借契約やローン契約など)・債務の弁済									
	不動産の贈与(寄付・寄進等)									
	各種物品・商品(特に高額商品)の売買									
	本人の日常生活に必要な小口現金の管理									
印鑑、通帳、各種権利証等の管理・保管										
その他財産関連										
不動産の管理	不動産の売買契約の締結・変更・解除									
	不動産の賃貸借契約の締結・変更・解除									
	家屋等の修繕・改修・解体の請負契約の締結・変更・解除									
	本人の土地や居宅等の管理(自宅や賃貸マンションの管理)									
	不動産の贈与(寄付・寄進等)									
その他不動産関連										
身上監護	医療	病院の入退院に係る契約の締結や手続等								
		医療契約(主に通院による診察)の締結や手続等								
		医療制度(高額療養費の支給手続等)の手続・申請等								
		その他医療関連								
	介護	介護施設の入退所に係る契約の締結や手続等								
		介護サービスの利用に係る契約の締結や手続等								
		介護制度の手続・申請								
		その他介護関連								
	福祉	障がい者施設の入退所に係る契約の締結や手続等								
		障がい者サービスの利用に係る契約の締結や手続等								
		障がい者制度に係る手続・申請(障害者手帳の申請等)								
		その他福祉関連(生活保護等)								
その他	年金等の手続・申請									
	施設や関係者(医療・介護従事者等)との協議・連携など									
	本人の介護(食事・排泄・入浴・着替えの介助など)									
	本人の家事支援(買い物、食事の用意、掃除、洗濯など)									
	通院・外出等の付き添い 就労支援 その他の身上監護									
法的対応	相続等	相続・遺贈の承認・放棄等								
		遺産分割協議や遺留分減殺請求等								
		その他相続関連								
	訴訟	訴訟行為 (裁判外の)和解・示談等								
その他	消費者被害への対応 同意・取消・追認権の行使 その他の法的対応									
その他	役所における各種手続(確定申告・転出転入届等)									
	専門職や専門業者等に対する契約・手続・訴訟等の委託									
	本人の親族への対応(関係構築)									
	豊かな生活の手助け(旅行・趣味・娯楽・墓参りなどの支援等)									
	後見事務報告書の準備・作成・提出 その他すべての後見業務									



## 9. 資産

(38)	資産(円)							
	預貯金・現金	株式・債権等	負債	宅地	農地	住宅	その他	資産合計
申立時								
第1回報告								
第2回報告								
第3回報告								
第4回報告								
第5回報告								
第6回報告								
第7回報告								
第8回報告								
第9回報告								

## 10. 収支

(39)	収入(円)							
	年金等	稼働所得	財産所得	福祉給付	医療・介護還付金	特別な収入	その他	収入合計
申立時								
第1回報告								
第2回報告								
第3回報告								
第4回報告								
第5回報告								
第6回報告								
第7回報告								
第8回報告								
第9回報告								

(40)	支出(円)									
	生活費	住居費	入院費用	施設費用	医療費	介護・福祉費	保険料	税金	その他	支出合計
申立時										
第1回										
第2回										
第3回										
第4回										
第5回										
第6回										
第7回										
第8回										
第9回										

## 11. 後見活動に対する評価

ここで評価対象となる後見人：

1. 後見制度に関する本人の理解		
(1) 本人は後見制度のことを理解していますか。		はい・いいえ
(2) 本人は、自分が被後見人であることを理解していますか。		はい・いいえ
(3) 本人は、後見人を後見人として(たまたに訪れるお客さん等としてではなく)理解していますか		はい・いいえ
2. 本人との面会		
(1) ① 後見人は、これまで平均してどのぐらいの頻度で本人に面会に行っていますか。	1年あたり	回
② その面会の1回あたりの時間はおよそどのぐらいですか。	1回あたり	分
(2) 後見人は、本人が必要としているときに(用事があって呼ばれたときなどに)、本人に会いに行っていますか。		はい・いいえ
3. 本人等とのコミュニケーション(後見人自身による自己評価として、0～100点の間で点数をつけて下さい)		
(1) 後見人は、本人との間のコミュニケーションをうまくとっていますか。 (参考: 0点=全くとれていない、100点=必要なコミュニケーションはすべてとれている)		点
(2) 後見人は、本人との間で、後見に関する協議・連絡・報告等(本人の要望を聞く、業務の報告を行うなど)をどのぐらい行っていますか。 (0=全く行っていない、100=必要な協議・報告等はすべて行っている)		点
(3) 後見人は、本人のご家族(親族)との間でコミュニケーションをうまくとっていますか。 (0=全くとれていない、100=必要なコミュニケーションはすべてとれている)		点
(4) 後見人は、本人の周囲の医療・介護・福祉従事者等との連携をうまくとっていますか。 (0=全くとれていない、100=必要な連携はすべてとれている)		点
4. 後見業務		
(1) 後見人は、本人の利益のために業務を行っていますか。それとも自分の利益のためにを行っていますか。 (-100～100点の間で評価をつけて下さい。) (-100=すべて自分の利益のために行っている、0=どちらともいえない、100=すべて本人の利益のために行っている)		点
(2) 後見人は、本人の財産管理(預金の管理、施設料金や生活費の支払など)を適切に行っていますか (0=全く適切に行っていない、100=すべて適切に行っている)		点
(3) 後見人は、本人が医療・介護・福祉などの各種サービスを受けるための手配や手続等を適切に行っていますか。 (0=全く適切に行っていない、100=すべて適切に行っている)		点
(4) ① これまで後見人は、不適切な財産管理(必要な支出を行わない、不必要な支出を行うなど)を行った事がどのぐらいありますか。(一度もない場合は、0回と記入)		回
② これまで後見人は、不正な財産管理(本人のお金を使い込むなど)を行った事がどのぐらいありますか。(一度もない場合は、0回と記入)		回
(5) 後見人は、本人の身上監護を、入所施設や医療・介護・福祉従事者などに任せきりにしていませんか (0=すべて任せきりにしている、100=すべて自分で主体的に身上監護を行っている)		点
5. 本人の身上監護(事実行為)		
(1) 後見人は、本人の家事支援(買い物、食事の用意、洗濯、掃除など)をどのぐらい行っていますか。 (0=全く行っていない、100=必要と思われる家事支援はすべて行っている)		点
(2) 後見人は、本人の介護(食事・移動・排泄・入浴の介助など)をどのぐらい行っていますか (0=全く行っていない、100=必要と思われる介護はすべて行っている)		点
(3) 後見人は、本人の生活を豊かにするための支援(外出、趣味、娯楽、旅行、墓参りの支援など)を行っていますか。 (0=全く行っていない、100=必要と思われる支援はすべて行っている)		点
6. 後見活動の効果		
(1) 後見人が後見活動を行うことによって、本人の生活状況は良くなりましたか、悪くなりましたか。 (-100=大変悪くなった、0=どちらともいえない、100=大変良くなった)		点
(2) 後見人が後見活動を行うことによって、本人の精神状態は良くなりましたか、悪くなりましたか。 (-100=大変悪くなった、0=どちらともいえない、100=大変良くなった)		点
(3) 後見人が後見活動を行うことによって、本人の身体状態は良くなりましたか、悪くなりましたか。 (-100=大変悪くなった、0=どちらともいえない、100=大変良くなった)		点
7. 後見人の活動に対する総合的評価		
(1) 後見人の仕事を総合的に評価すると何点になりますか。 (0=必要な業務が全く行われていない、100=必要な業務がすべて適切に行われている)		点

12. 後見監督人に対する評価（監督人がついている場合のみお答え下さい）

1. 本人との面会			
(1)	① 監督人はどのぐらいの頻度で本人に面会に来ていますか。	1年あたり	回
	② その面会の1回あたりの時間はおよそどのぐらいですか。	1回あたり	分
2. 本人等とのコミュニケーション（監督人に対する評価として、0～100点の間で点数をつけて下さい）			
(1)	監督人は、本人との間のコミュニケーションをうまくとっていますか。 （参考：0点＝全くとれていない、100点＝必要なコミュニケーションはすべてとれている）		点
(2)	監督人は、本人のために後見監督業務を適切に行っていますか。 （0＝全く適切に行っていない、100＝すべて適切に行っている）		点
3. 総合的評価			
(1)	あなたは監督人にどのような印象を持っていますか。 （-100＝極めて悪い印象を持っている、0＝どちらともいえない、100＝極めて良い印象を持っている）		点
(2)	監督人の仕事を総合的に評価すると何点になりますか。 （0＝必要な業務が全く行われていない、100＝必要な業務がすべて適切に行われている）		点

13. 後見についての感想、問題点、意見など

### Ⅲ. 後見人への第三者評価に関する調査票 ①

— 本人の周囲の方(回答者)への質問 —

記入日: \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

#### 1. 社会的属性等(分からない箇所は空白でも結構です。)

回答者	フリガナ		職業	性別	年齢	
	氏名			男・女	歳	
本人	フリガナ		職業	性別	年齢	
	氏名			男・女	歳	
後見人	フリガナ		職業	性別	年齢	本人との続柄
	氏名			男・女	歳	
監督人	フリガナ		職業	性別	年齢	
	氏名			男・女	歳	

\*後見人以外の氏名の欄につきましては、本名を記入する必要はございません。代わりに、それぞれの方のイニシャル(後見花子なら H. K.)を記入していただきますようお願いいたします。

#### 2. 本人と回答者(本人の周囲の方で、かつ後見人でない方)について

1. 回答者と本人の関係性	
(1) ① 回答者(あなた)が本人と親類縁者の関係にある場合、本人との続柄をお答え下さい。	続柄:
② 回答者が本人と第三者の関係にある場合、両者の関係性をお答え下さい。 (例1: 回答者=特養職員(介護職員)、本人=特養入所者) (例2: 回答者=ケアマネ、本人=在宅介護サービス利用者)	
・ 回答者( )、本人( )	

#### 3. 後見人に対する評価

1. 後見制度に関する本人の理解	
(1) 本人は後見制度のことを理解していますか。	はい・いいえ
(2) 本人は、自分が被後見人であることを理解していますか。	はい・いいえ
(3) 本人は、後見人を後見人として(たまに訪れるお客さん等としてではなく)理解していますか	はい・いいえ
2. 本人との面会	
(1) ① 後見人は、およそどのぐらいの頻度で本人に面会に来ていますか。	1年あたり 回
② その面会の1回あたりの時間はおよそどのぐらいですか。	1回あたり 分
(2) 後見人は、本人が必要なときに(用事があるときなどに)来てくれますか。	はい・いいえ
3. 本人等とのコミュニケーション(回答者による後見人に対する評価を、0~100点の間で点数をつけて下さい(35点や62点など))	
(1) 後見人は、本人との間のコミュニケーションをうまくとっていますか。 (参考: 0点=全くとれていない、100点=必要なコミュニケーションはすべてとれている)	点

(2) 後見人は、本人との間で、後見に関する協議・連絡・報告等(本人の要望を聞く、業務の報告を行うなど)をどのくらい行っていますか。 (0=全く行っていない、100=必要な協議・報告等はすべて行っている)	点
(3) 後見人は、本人のご家族(親族)との間でコミュニケーションをうまくとっていますか。 (0=全くとれていない、100=必要なコミュニケーションはすべてとれている)	点
(4) 後見人は、本人の周囲の医療・介護・福祉従事者等との連携をうまくとれていますか。 (0=全くとれていない、100=必要な連携はすべてとれている)	点
<b>4. 後見業務</b>	
(1) 後見人は、本人の利益のために業務を行っていますか。それとも自分の利益のために 行っていますか。(-100~100点の間で評価をつけて下さい。) (-100=すべて自分の利益のために行っている、0=どちらともいえない、100=すべて 本人の利益のために行っている)	点
(2) 後見人は、本人の財産管理(預貯金の管理、施設料金や生活費の支払いなど)を適切に 行っていますか。 (0=全く適切に行っていない、100=すべて適切に行っている)	点
(3) 後見人は、本人が医療・介護・福祉などの各種サービスを受けるための手配や手続等を 適切に行っていますか。 (0=全く適切に行っていない、100=すべて適切に行っている)	点
(4) ① これまで後見人が、不適切な財産管理(必要な支出を行わない、不必要な支出を行う など)を行った事はどのくらいありますか。(一度もない場合は、0回と記入)	回
② これまで後見人が、不正な財産管理(本人のお金を使い込むなど)を行った事はどの くらいありますか。(一度もない場合は、0回と記入)	回
(5) 後見人は、本人の身上監護を、入所施設や医療・介護・福祉従事者などに任せきりにして いませんか。 (0=すべて任せきりにしている、100=すべて後見人が主体的に身上監護を行っている)	点
<b>5. 本人の身上監護(事実行為)</b>	
(1) 後見人は、本人の家事支援(買い物、食事の用意、洗濯、掃除など)をどのくらい行っ ていますか。 (0=全く行っていない、100=必要と思われる家事支援はすべて行っている)	点
(2) 後見人は、本人の介護(食事・移動・排泄・入浴の介助など)をどのくらい行っていますか (0=全く行っていない、100=必要と思われる介護はすべて行っている)	点
(3) 後見人は、本人の生活を豊かにするための支援(外出、趣味、娯楽、旅行、墓参りの支援 など)を行っていますか。 (0=全く行っていない、100=必要と思われる支援はすべて行っている)	点
<b>6. 後見活動の効果</b>	
(1) 後見人が後見活動を行うことによって、本人の生活状況は良くなりましたか、悪くなりまし たか。 (-100=大変悪くなった、0=どちらともいえない、100=大変良くなった)	点
(2) 後見人が後見活動を行うことによって、本人の精神状態は良くなりましたか、悪くなりまし たか。 (-100=大変悪くなった、0=どちらともいえない、100=大変良くなった)	点
(3) 後見人が後見活動を行うことによって、本人の身体状態は良くなりましたか、悪くなりまし たか。 (-100=大変悪くなった、0=どちらともいえない、100=大変良くなった)	点
<b>7. 総合的評価</b>	
(1) あなたは後見人にどのような印象を持っていますか。 (-100=極めて悪い印象を持っている、0=どちらともいえない、100=極めて良い印象を 持っている)	点
(2) 後見人の仕事を総合的に評価すると何点になりますか。 (0=必要な業務が全く行われていない、100=必要な業務がすべて適切に行われてい る)	点

4. 後見監督人に対する評価（監督人がついている場合のみお答え下さい）

1. 本人との面会		
(1) ① 監督人はどのぐらいの頻度で本人に面会に来ていますか。	1年あたり	回
② その面会の1回あたりの時間はどのぐらいですか。	1回あたり	分
2. 後見監督業務		
(1) 監督人は、本人との間のコミュニケーションをうまくとっていますか。 (0=全くとれていない、100=必要なコミュニケーションはすべてとれている)		点
(2) 監督人は、本人のために後見監督業務を適切に行っていますか。 (0=全く適切に行っていない、100=すべて適切に行っている)		点
3. 総合的評価		
(1) あなたは監督人にどのような印象を持っていますか。 (-100=極めて悪い印象を持っている、0=どちらともいえない、100=極めて良い印象を持っている)		点
(2) 監督人の仕事を総合的に評価すると何点になりますか。 (0=必要な業務が全く行われていない、100=必要な業務がすべて適切に行われている)		点

5. 回答者が本人に代わって行っている行為の実施状況

		業務内容	実施回数 (回)	1回の実施 時間(分)	1回の取扱 金額(万円)
財産管理	動産の管理	<input type="checkbox"/> 預貯金・口座の管理、(日常的な)入出金等	回	分	万円
		<input type="checkbox"/> 定期預金の解約等の高額な預貯金の取引	回	分	万円
		<input type="checkbox"/> 定期的な料金(公共料金、施設料金、家賃等)の支払い・受領	回	分	万円
		<input type="checkbox"/> 株式・国債・信託・外貨預金等の取引	回	分	万円
		<input type="checkbox"/> 保険の手続・請求・受領等	回	分	万円
		<input type="checkbox"/> 各種サービス(新聞の定期購読等)利用の契約や手続等	回	分	万円
		<input type="checkbox"/> 金銭貸借(金銭消費貸借契約やローン契約等)・債務の弁済	回	分	万円
		<input type="checkbox"/> 動産の贈与(寄付・寄進等)	回	分	万円
		<input type="checkbox"/> 各種物品・商品(特に高額商品)の売買	回	分	万円
		<input type="checkbox"/> 本人の日常生活に必要な小口現金の管理	回	分	万円
		<input type="checkbox"/> 印鑑、通帳、各種権利証等の管理・保管	回	分	万円
		<input type="checkbox"/> その他動産関連	回	分	万円
		財産管理	不動産の管理	<input type="checkbox"/> 不動産の売買契約の締結や手続等	回
<input type="checkbox"/> 不動産の賃貸借契約の締結や手続等	回			分	万円
<input type="checkbox"/> 家屋等の修繕・改修・解体の請負契約の締結や手続等	回			分	万円
<input type="checkbox"/> 本人の土地や建物等の管理(自宅や賃貸アパート等の管理)	回			分	万円
<input type="checkbox"/> 不動産の贈与(寄付・寄進等)	回			分	万円
<input type="checkbox"/> その他不動産関連	回			分	万円
医療	医療	<input type="checkbox"/> 病院の入退院に係る契約の締結や手続等	回	分	万円
		<input type="checkbox"/> 医療契約(主に通院による診察)の締結や手続等	回	分	万円
		<input type="checkbox"/> 医療制度の申請や手続等(高額療養費の支給手続等)	回	分	万円
		<input type="checkbox"/> その他医療関連	回	分	万円



身上監護	介護	<input type="checkbox"/> 介護施設の入退所に係る契約の締結や手続等	回	分	万円
		<input type="checkbox"/> 介護サービスの利用に係る契約の締結や手続等	回	分	万円
		<input type="checkbox"/> 介護制度の申請や手続等(要介護認定の申請等)	回	分	万円
		<input type="checkbox"/> その他介護関連	回	分	万円
	福祉	<input type="checkbox"/> 障がい者施設の入退所に係る契約の締結や手続等	回	分	万円
		<input type="checkbox"/> 障がい者サービスの利用に係る契約の締結や手続等	回	分	万円
		<input type="checkbox"/> 障がい者制度に係る申請や手続等(障害者手帳の申請等)	回	分	万円
		<input type="checkbox"/> その他福祉関連(生活保護等)	回	分	万円
	その他	<input type="checkbox"/> 年金等の申請や手続等	回	分	万円
		<input type="checkbox"/> 施設や関係者(医療・介護従事者等)との協議・連携など	回	分	万円
		<input type="checkbox"/> 本人の介護(食事・移動・排泄・入浴の介助など)	回	分	万円
		<input type="checkbox"/> 本人の家事支援(買い物、食事の用意、掃除、洗濯など)	回	分	万円
<input type="checkbox"/> 服薬管理		回	分		
<input type="checkbox"/> 医療同意		回	分		
<input type="checkbox"/> 医療行為(喀痰吸引等)		回	分		
<input type="checkbox"/> 就労支援		回	分	万円	
<input type="checkbox"/> 上記以外の身上監護	回	分	万円		
法的対応	相続	<input type="checkbox"/> 相続・遺贈の承認・放棄等	回	分	万円
		<input type="checkbox"/> 遺産分割協議や遺留分減殺請求等	回	分	万円
	訴訟	<input type="checkbox"/> 訴訟行為	回	分	万円
		<input type="checkbox"/> (裁判外の)和解・示談等	回	分	万円
	その他	<input type="checkbox"/> 消費者被害への対応	回	分	万円
<input type="checkbox"/> 上記以外の法的対応	回	分	万円		
その他	その他	<input type="checkbox"/> 役所での各種手続き(証明書発行・確定申告・転入出届等)	回	分	万円
		<input type="checkbox"/> 専門職や専門業者等に対する契約・手続・訴訟等の委託	回	分	万円
		<input type="checkbox"/> 本人の親族への対応(協議・連絡・関係構築等)	回	分	万円
		<input type="checkbox"/> 本人の豊かな生活の支援(旅行・趣味・娯楽・墓参り等の支援)	回	分	万円
		<input type="checkbox"/> 経済的支援(本人の生活費等のための金銭等の贈与)	回	分	万円
		<input type="checkbox"/> 上記以外のすべての行為	回	分	万円

6. 後見人等の具体的な仕事ぶり、本人に関するエピソード、後見制度の問題点、後見に関するあなたのご意見など、何でもご自由にお書きください。

### Ⅲ. 後見人への第三者評価に関する調査票 ②

#### — 本人への質問 —

(ご本人がこの調査票②への回答が困難な場合、後掲の調査票③にご回答下さい。)

本人が直接回答: はい・いいえ 記入日: 月 日

#### 1. 後見人に対する評価

(可能ならご本人がお答え下さい。それが難しいようでしたら、回答者がご本人に聞いて下さい。)

1. 後見制度に関する本人の理解		
(1) あなたは後見制度のことを理解していますか。	はい・いいえ・不明	
(2) あなたは、自分が被後見人であることを理解していますか。	はい・いいえ・不明	
(3) あなたは、後見人を後見人として(たまに訪れるお客さん等としてではなく)理解していますか。	はい・いいえ・不明	
2. 本人との面会		
(1) ① 後見人は、およそどのぐらいの頻度であなたに面会に来ていますか。	1年あたり	回
② その面会の1回あたりの時間はおよそどのぐらいですか。	1回あたり	分
(2) 後見人は、あなたが必要なときに(用事があるときなどに)来てくれますか。	はい・いいえ・不明	
3. 本人等とのコミュニケーション(本人による後見人に対する評価を、0~100点の間で点数をつけて下さい(35点や62点など))		
(1) 後見人は、あなたとの間のコミュニケーションをうまくとっていますか。 (参考: 0点=全くとれていない、100点=必要なコミュニケーションはすべてとれている)		点
(2) 後見人は、あなたとの間で、後見に関する協議・連絡・報告等(あなたの要望を聞く、業務の報告を行うなど)をどのぐらい行っていますか。 (0=全く行っていない、100=必要な協議・報告等はすべて行っている)		点
(3) 後見人は、あなたのご家族(親族)との間でコミュニケーションをうまくとっていますか。 (0=全くとれていない、100=必要なコミュニケーションはすべてとれている)		点
(4) 後見人は、あなたの周囲の医療・介護・福祉従事者等との連携をうまくとっていますか。 (0=全くとれていない、100=必要な連携はすべてとれている)		点
4. 後見業務		
(1) 後見人は、あなたの利益のために業務を行っていますか。それとも自分の利益のために 行っていますか。(−100~100点の間で評価をつけて下さい) (−100=すべて自分の利益のために行っている、0=どちらともいえない、100=すべて あなたの利益のために行っている)		点
(2) 後見人は、あなたの財産管理(預貯金の管理、施設料金や生活費の支払いなど)を適切 に行っていますか。 (0=全く適切に行っていない、100=すべて適切に行っている)		点
(3) 後見人は、あなたが医療・介護・福祉などの各種サービスを受けるための手配や手続等 を適切に行っていますか。 (0=全く適切に行っていない、100=すべて適切に行っている)		点
(4) ① これまで後見人が、不適切な財産管理(必要な支出を行わない、不必要な支出を行う など)を行った事はどのぐらいありますか。(一度もない場合は、0回と記入)		回
② これまで後見人が、不正な財産管理(あなたのお金を使い込むなど)を行った事はど のぐらいありますか。(一度もない場合は、0回と記入)		回
(5) 後見人は、あなたの身上監護を、入所施設や医療・介護・福祉従事者などに任せきりにし ていませんか。 (0=すべて任せきりにしている、100=すべて主体的に身上監護を行っている)		点
5. 本人の身上監護(事実行為)		
(1) 後見人は、あなたの家事支援(買い物、食事の用意、洗濯、掃除など)をどのぐらい行っ ていますか。 (0=全く行っていない、100=必要と思われる家事支援はすべて行っている)		点
(2) 後見人は、あなたの介護(食事・移動・排泄・入浴の介助等)をどのぐらい行っていますか (0=全く行っていない、100=必要と思われる介護はすべて行っている)		点

(3) 後見人は、あなたの生活を豊かにするための支援(外出、趣味、娯楽、旅行、墓参りの支援など)を行っていますか。 (0=全く行っていない、100=必要と思われる支援はすべて行っている)	点
<b>6 後見活動の効果</b>	
(1) 後見人が後見活動を行うことによって、あなたの生活状況は良くなりましたか、悪くなりましたか。 (-100=大変悪くなった、0=どちらともいえない、100=大変良くなった)	点
(2) 後見人が後見活動を行うことによって、あなたの精神状態は良くなりましたか、悪くなりましたか。 (-100=大変悪くなった、0=どちらともいえない、100=大変良くなった)	点
(3) 後見人が後見活動を行うことによって、あなたの身体状態は良くなりましたか、悪くなりましたか。 (-100=大変悪くなった、0=どちらともいえない、100=大変良くなった)	点
<b>7 総合的評価</b>	
(1) あなたは後見人にどのような印象を持っていますか。 (-100=極めて悪い印象を持っている、0=どちらともいえない、100=極めて良い印象を持っている)	点
(2) 後見人の仕事を総合的に評価すると何点になりますか。 (0=必要な業務が全く行われていない、100=必要な業務がすべて適切に行われている)	点

## 2. 後見監督人に対する評価 (監督人がついていない場合のみお答え下さい)

<b>1. 本人との面会</b>		
(1) ① 監督人はどのぐらいの頻度であなたに面会に来ていますか。	1年あたり	回
② その面会の1回あたりの時間はどのぐらいですか。	1回あたり	分
<b>2. 後見監督業務</b>		
(1) 監督人は、あなたとのコミュニケーションをうまくとっていますか。 (0=全くとれていない、100=必要なコミュニケーションはすべてとれている)		点
(2) 監督人は、あなたのために後見監督業務を適切に行っていますか。 (0=全く適切に行っていない、100=すべて適切に行っている)		点
<b>3. 総合的評価</b>		
(1) あなたは監督人にどのような印象を持っていますか。 (-100=極めて悪い印象を持っている、0=どちらともいえない、100=極めて良い印象を持っている)		点
(2) 監督人の仕事を総合的に評価すると何点になりますか。 (0=必要な業務が全く行われていない、100=必要な業務がすべて適切に行われている)		点

## 3. 後見人等の具体的な仕事ぶり、後見に関するこれまでのエピソード、後見制度の問題点、後見に関するあなたのご意見など、何でもご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

### Ⅲ. 後見人への第三者評価に関する調査票 ③

— 本人(調査票②への回答が困難な人)への質問 —

本人が直接回答: はい・いいえ 記入日 月 日

#### 1. 後見人に対する評価 (下記の質問を、回答者が本人に聞いた上で記入して下さい。)

1. 後見制度に関する本人の理解		
(1) あなたは後見制度のことを理解していますか。	はい・いいえ・不明	
(2) あなたは、自分が被後見人であることを理解していますか。	はい・いいえ・不明	
(3) あなたは、後見人を後見人として(たまに訪れるお客さん等としてではなく)理解していますか。	はい・いいえ・不明	
2. 後見人に対する評価(本人による評価を「はい・いいえ」でつけて下さい)(あるいは可能ならば、0～100点の間で点数をつけて下さい(35点や62点など))		
(1) 後見人は、あなたに会いによく来てくれますか。	はい・いいえ・不明	点
(2) 後見人は、あなたが必要なときに(用事があるときなどに)来てくれますか。	はい・いいえ・不明	点
(3) あなたは、後見人にまた来て欲しいと思っていますか(会うのを楽しみにしていますか)。	はい・いいえ・不明	点
(4) あなたは後見人とよくお話しをしていますか。	はい・いいえ・不明	点
(5) 後見人は、あなたの身内の人とよくお話しをしていますか。	はい・いいえ・不明	点
(6) 後見人は、あなたの周りの人(ヘルパーや施設の人など)とよくお話しをしていますか。	はい・いいえ・不明	点
(7) 後見人は、あなたのお金の管理をきちんとしていますか。	はい・いいえ・不明	点
(8) あなたは後見人にお金を盗られたことがありますか。	はい・いいえ・不明	点
(9) 後見人は、あなたの介護をしてくれていますか。	はい・いいえ・不明	点
(10) 後見人は、あなたの身の回りのこと(家事など)をしてくれていますか。	はい・いいえ・不明	点
(11) 後見人がいることで、あなたの生活は良くなりましたか。	はい・いいえ・不明	点
(12) 後見人がいることで、あなたの精神状態は良くなりましたか。	はい・いいえ・不明	点
(13) 後見人がいることで、あなたの健康は良くなりましたか。	はい・いいえ・不明	点
(14) 後見人は、あなたに良くしてくれていますか。	はい・いいえ・不明	点
(15) あなたは後見人のことが好きですか。	はい・いいえ・不明	点
(16) あなたにとって、後見人はいい人(優しい人)ですか。	はい・いいえ・不明	点
(17) あなたは、後見人がいたほうが良いと思っていますか(いないよりも、いるほうが良いと思っていますか)。	はい・いいえ・不明	点

#### 2. 後見監督人に対する評価(監督人がついている場合のみお答え下さい)

1. 後見監督人に対する評価		
(1) 監督人は、あなたに会いによく来てくれますか。	はい・いいえ・不明	点
(2) あなたは監督人とよくお話しをしていますか。	はい・いいえ・不明	点
(3) あなたは、監督人にまた来て欲しいと思っていますか(会うのを楽しみにしていますか)。	はい・いいえ・不明	点
(4) 監督人は、あなたに良くしてくれていますか。	はい・いいえ・不明	点
(5) あなたは監督人のことが好きですか。	はい・いいえ・不明	点
(6) あなたにとって、監督人はいい人(優しい人)ですか。	はい・いいえ・不明	点